

平成29年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成28年8月)

和歌山県町村会

平成29年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村自治の振興発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成29年度の予算編成及び施策の策定における重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年8月

和歌山県町村会

会 長 小 出 隆 道

目 次

◎ 共通要望事項

- 1 防災・減災対策の推進…………… 3
- 2 農林水産対策の充実…………… 4
- 3 社会福祉対策の充実…………… 5
- 4 生活環境の整備促進及び環境保全対策…………… 6
- 5 国道の整備促進…………… 7
- 6 公共情報通信施設の設備更新に対する支援…………… 9

◎ 各郡重点要望事項 …………… 1 1

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 1
- 2 河川等の整備促進…………… 2 1

【伊都郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 5
- 2 河川等の整備促進…………… 2 6
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の推進…………… 2 7
- 4 県立自然公園の環境整備…………… 2 8

【有田郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 3 1
- 2 河川等の整備促進…………… 3 2
- 3 港湾等の整備促進…………… 3 3
- 4 漁港の防災対策の促進…………… 3 4
- 5 森林整備の促進…………… 3 4
- 6 湯浅駅前周辺の再開発について…………… 3 4
- 7 生活環境の整備促進…………… 3 5
- 8 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための

	技術的支援・財政的援助……………	3 5
9	分娩可能な医療機関の充実……………	3 5
1 0	ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実……………	3 6
1 1	災害時要支援者（災害時要援護者）登録システム の整備について……………	3 6
1 2	集落の維持・活性化について……………	3 7
1 3	台風1 2号により被災した山林の復旧について……………	3 7
1 4	学校司書設置に係る県単独事業の創設……………	3 7

【日高郡】

1	県道等の整備促進……………	4 1
2	河川等の整備促進……………	4 2
3	煙樹海岸整備事業の促進について……………	4 4
4	椿山ダムについて……………	4 4
5	小規模崖崩れ対策の整備促進について……………	4 4

【西牟婁郡】

1	県道等の整備促進……………	4 7
2	河川等の整備促進……………	4 8
3	ため池整備事業の促進……………	4 9
4	海岸環境整備の促進について……………	5 0
5	砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について……………	5 0
6	教育関係施策について……………	5 1

【東牟婁郡】

1	県道等の整備促進……………	5 5
2	防災対策について……………	5 5
3	台風1 2号により被災した公共土木施設等の復旧 について……………	5 6
4	橋杭海水浴場における養浜整備について……………	5 6

共通要望事項

1 防災・減災対策の推進

南海トラフ巨大地震、東海・東南海・南海の3連動地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災・減災対策の強化を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【再掲】

2. わかやま防災力パワーアップ補助金の交付対象事業の拡充等について

(1) 大規模地震等の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や避難路、資機材等について、重点的整備が図れるよう同補助金の継続をお願いします。

(2) 同補助金の交付対象事業の拡充について、次の事項の検討をお願いします。

- ① 災害用物資備蓄（非常食・毛布・ブルーシート等）
- ② 地震災害時の通電火災への対策として有効である感震ブレーカー
- ③ 浮揚式津波対策用シェルターや津波救命艇
- ④ 同一組織への再交付（備品等）

2 農林水産対策の充実

本県における農林水産業の生産基盤を強化するため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

鳥獣害防止対策の着実な推進

- (1) 農業者の負担軽減を図るため、農作物鳥獣害防止対策事業への十分な予算措置を行うとともに、住民への啓発活動等に更なる取り組みをお願いします。
- (2) ニホンジカ、ニホンザルの管理捕獲の継続と効率的な大量捕獲の推進をお願いします。
- (3) ニホンザルの効率的捕獲を推進するための新技術の開発普及をお願いします。

3 社会福祉対策の充実

地域住民が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。また、「緊急時医師派遣・若手医師支援事業」を継続し、1年を通して医師の派遣を受けられるようお願いいたします。

2. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き上げ

福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として単独医療費助成制度を堅持願います。また、乳幼児医療費については、子ども医療費に改め、現行の小学校就学前から小学校卒業前までに対象年齢を引き上げ、少子化対策をより充実するようお願いします。

3. 精神障害者に対する医療助成制度の拡充

自立支援医療事業の対象とならない入院治療費を重度心身障害児者医療助成制度にて対象となるよう制度の拡充をお願いします。

4. 高齢者の介護予防に対する助成

高齢者が要支援・要介護に陥らないよう、さまざまな支援サービス、情報提供を通じて介護予防の普及・啓発を行う事業への助成をお願いします。

4 生活環境の整備促進及び環境保全対策

住民が住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 浄化槽設置整備事業に対する県補助金の継続

浄化槽設置整備事業における新築住宅への浄化槽設置補助金の継続をお願いします。

2. 水道施設の整備促進

- (1) 災害時において飲料・生活用水の確保が重要であるため、「水道施設の耐震診断」及び「配水池の耐震化と緊急遮断弁の設置」に対するの財政支援について、県から国への強い働き掛けと、今後水道事業の広域化が考えられるなかにおいて、市町村への指導等の支援をお願いします。
- (2) 石綿セメント管更新に係る補助金の交付要件の緩和を国へ働きかけるとともに、県費補助金の新設の検討をお願いします。

5 国道の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置をお願いします。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間（竹原～相須）の早期改良

【再掲】

2. 国道370号

(1) 大角～赤木工区の未改良区間の早期整備

(2) 高畑～松ヶ峯工区の早期整備

(3) 中～毛原下工区の早期整備

【再掲】

3. 国道371号

(1) 高野町～かつらぎ町花園中南間（12.1km）の改良促進

(2) 県道すさみ古座線（串本町古田）～国道371号（串本町高富）のバイパス整備

4. 国道424号

(1) 有田川町吉田～^{ひこ}彦ヶ^せ瀬間の整備促進

(2) 徳蔵・筋地内、田中神社付近～学校橋付近（約600m）の歩道整備の早期完成

【再掲】

(3) 五味地区のトンネル工法による法線改良及び関連する四郎橋の架け替え

5. 国道425号

印南町川又地区～田辺市龍神村小家谷地区（国道424号線まで）の早期整備

6. 国道480号

(1) 有田川町清水～花園間の狭隘屈曲箇所解消及び押手拡幅の早期完成

(2) 有田川町川口地内未改修区間の早期改修

6 公共情報通信施設の設備 更新に対する支援

公共事業として設置した情報通信施設の維持管理費に対する補助金制度等の創設と同施設の改修時（耐用年数経過後）の支援をお願いします。

各郡重点要望事項

海 草 郡

1 道路の整備促進

国道370号

中～毛原下工区の早期整備

【紀美野町】

伊 都 郡

1 道路の整備促進

1. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ北部連絡線（旧広域農道）～国道24号間

（1.2km）の早期完全供用

【かつらぎ町】

2. 広域農道アクセス道路の事業推進

紀の川左岸広域農道より県道和歌山橋本線を結ぶアクセス道路の整備について、事業推進のため県補助金の創設をお願いします。

【九度山町】

2 県立自然公園の環境整備

高野山町石道玉川峡県立自然公園の環境整備について

高野山町石道玉川峡県立自然公園下筒香地区の景勝地明神岩近くの山塊が崩落し、土砂が第1種特別地域に指定されている河川に流入するとともに、町道筒香線を覆い通行不能となっています。

V字溪谷の秀逸な自然景観が評価され県立自然公園の指定を得ているなか、溪谷の景観が台無しになるとともに、溪谷美を享受するための幹線道路が利用できなくなるなどの問題が生じ

ています。

つきましては、早急に県立自然公園に指定された景観を復旧整備するための措置をお願いします。

【高野町】

有 田 郡

1 道路の整備促進

県道海南金屋線

有田川町上六川^{かみむつがわ}地内～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。

【有田川町】

2 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港は過去に幾度となく地震津波が来襲し、甚大な被害を被ってきました。平成23年度に完成した津波防波堤の東海・東南海・南海3連動地震に対応した嵩上げ及び補強工事について、引き続き早期完成をお願いします。

【広川町】

3 湯浅駅前周辺の再開発について

JR湯浅駅舎を含めた周辺整備にかかる計画の策定について必要な助言と援助をお願いします。

特に、平成25年度末に、湯浅町内の団体等から構成された「湯浅駅周辺整備に伴う協議会」より、中心市街地の活性化・防災対策の推進とともに、まちの玄関口にふさわしい機能を充実させた整備が必要との報告を得ていますので、防災機能を有する複合ビルの建設について、支援をお願いします。

また、JR西日本に対する要望活動（エレベーターの新設、跨線橋・プラットホームの改修等）についても、湯浅町が協議を進めていくにあたり、特段のご配慮をお願いします。

【湯浅町】

日 高 郡

1 道路の整備促進

1. 国道424号

徳蔵・筋地内、田中神社付近～学校橋付近（約600m）の歩道整備の早期完成

【みなべ町】

2. 県道御坊由良線

(1) 阿尾地区あお～田杭地区たぐい間の早期整備

【日高町】

(2) 白崎海洋公園～小引（特に小引集落から手前400mの区間）区間の早期整備

【由良町】

3. 県道日高印南線

印南原（白河地区）～美里地内国道425号線までの早期整備

【印南町】

4. 県道上初湯川皆瀬線

法事トンネル拡幅（1.5車線対応）の推進

【日高川町】

2 河川の整備促進

西川の改修について

西川流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸整備

【美浜町】

西牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

【白浜町】

2. 県道岩田保呂線

岩田・たぐま田熊～白浜町保呂地内の改良促進

【上富田町】

2 防災・減災対策について

津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【すさみ町】

東牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 国道169号

北山村内の未改良区間（竹原～相須）の早期改良

【北山村】

2. 県道梶取崎線

太地町平見地内の整備促進

【太地町】

2 土砂災害防止法に基づき指定された警戒区域における防災対策の推進について

古座川町では、309の区域が土砂災害警戒区域に指定（うち特別警戒区域300区域）され、各地域の防災拠点施設、避難所及び避難路等の安全対策について早急な整備が求められています。

つきましては、土砂災害警戒区域内の砂防事業や急傾斜地崩壊対策工事、地滑り防止事業等のハード対策（特に高池地内から）の実施をお願いします。

【古座川町】

3 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

平成23年9月の台風12号により、那智勝浦町内では公共土木施設等に甚大な被害を受けましたが、県当局による迅速な対応により、県道や河川等の復旧工事を行っていただき、そのほとんどが復旧されました。

つきましては、安心・安全の暮らしを取り戻すため、残る那智川流域の災害復旧の一日も早い復旧と国の直轄特定緊急砂防事業の早期完成を国へ働きかけていただくようお願いいたします。

【那智勝浦町】

4 橋杭海水浴場における養浜整備について

橋杭海水浴場は、毎年多くの海水浴客で賑わいを見せていますが、昨今浸食により砂浜部分が狭くなり、海岸護岸の基礎が現れるとともに水際部において岩礁が露出し、海水浴客が怪我をするという事例が発生しています。

このため、砂の補充等の養浜事業の推進により安全な海水浴場への整備をお願いします。

【串本町】

海 草 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道野上清水線
未改良区間の早期完成
2. 山畑地区農免道路の未改良区間及び橋梁区間の早期完成

2 河川等の整備促進

貴志川・真国川の計画的な整備

近年の台風やゲリラ豪雨による貴志川・真国川での甚大な浸水被害が発生しており、河川整備や改修をお願いします。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期完成

2. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ北部連絡線（旧広域農道）～国道24号間
（1.2km）の早期完全供用

【再掲】

3. 県道和歌山橋本線

(1) 丹生橋から九度山駅下交差点までの区間の歩道整備及び道路拡幅について、早期完成をお願いします。

(2) 丹生橋の拡幅について、早期事業化をお願いします。

4. 県道宿九度山線

幅員狭小及び豪雨時に通行困難となる本県道に変わって整備途中の町道44号線を県道代替路線として県代行工事にて整備をお願いします。

5. 県道三谷妙寺停車場線

三谷橋の新設・架橋をお願いします。

6. 高野山表参詣道路の早期事業化

現在整備中の紀の川左岸広域農道より高野町花坂地内までの早期事業化をお願いします。

7. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時の国道370号及び主要県道の迂回路線として各集落間を結ぶ防災道路整備のため「和歌山県市町村道路事業県費補助金」の補助率の拡充をお願いします。

8. 広域農道アクセス道路の事業推進

紀の川左岸広域農道より県道和歌山橋本線を結ぶアクセス道路の整備について、事業推進のため県補助金の創設をお願いします。

【再掲】

9. 県道和歌山橋本線沿線に対する公営駐車場の整備

観光立県を目指す本県にとりましては、地域に応じた交通環境の整備が必要となっております。紀北地方でも観光資源が集中する伊都橋本地域においては観光客の移動手段としての公共交通機関が不足しております。また電車でも自動車でも大阪都市部から約1時間程度という距離から駐車場が少ないにも関わらず自動車を利用される方が多い地域となっております。平時は駐車場として活用し、災害時には山間地で平地の少ない当地域の避難地としても活用が考えられます。

以上の事を踏まえ、駐車場整備の計画は無いとのことですが、是非、県による事業化をお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 桜谷川の改修について

桜谷川と紀の川の合流地点である丁ノ町・大藪地区の浸水対策

2. 藤谷川の改修について

藤谷川と紀の川の合流地点である佐野地区の浸水対策

3. 九度山町内を流れる丹生川、不動谷川及び北又川は、全般的に河川の幅が狭いため、台風時には、道路や家屋への浸水被害が出る可能性があります。特に平成25年9月の台風18号接近

時には、丹生川及び北又川流域で道路への浸水又は浸食による道路崩壊により孤立集落が生じ、また流域住家への床上床下浸水の被害も発生しました。

これらの河川について、県の調査では水位の設定の必要性が低いとの判断ではありますが、人的被害を未然に防ぐためには、適切な避難の判断基準となる「氾濫注意水位」や「避難判断水位」などの警戒水位等の設定が是非とも必要であると考えています。

よって、丹生川、不動谷川及び北又川の洪水が予測される地点において、警戒水位等の設定の再検討をお願いします。

4. 東山谷川の早期事業化

東山谷川の砂防工事及び護岸改修について、早期事業化をお願いします。

5. 永瀧谷川の砂防改修の早期事業化

永瀧谷川の浸食防止のための砂防工事について、早期事業化をお願いします。

6. 丹生川護岸改修の早期事業化

3 急傾斜地崩壊対策事業の推進

近年、気象変動等に伴い、台風やゲリラ豪雨などにより、洪水・土砂災害などが多発しております。

山間部が大半を占める高野町及びかつらぎ町では、多くの人々が山裾で背後に崖を擁したところに生活の場を求め、集落が形成されてきました。

現在では、地質も風化が進んだ場所が多く見うけられ、崖崩れによる災害が起きた場合に生命や人体に多大な害を及ぼす恐れがあります。

急傾斜地崩壊対策事業を実施することで、人家保全のみではなく、安全な避難路を確保と同時に、効果的な災害対策の推進について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

4 県立自然公園の環境整備

高野山町石道玉川峡県立自然公園の環境整備について

高野山町石道玉川峡県立自然公園下筒香地区の景勝地明神岩近くの山塊が崩落し、土砂が第1種特別地域に指定されている河川に流入するとともに、町道筒香線を覆い通行不能となっています。

V字溪谷の秀逸な自然景観が評価され県立自然公園の指定を得ているなか、溪谷の景観が台無しになるとともに、溪谷美を享受するための幹線道路が利用できなくなるなどの問題が生じています。

つきましては、早急に県立自然公園に指定された景観を復旧整備するための措置をお願いします。

【再掲】

郡 田 有
項 事 望 要

1 県道等の整備促進

1. 県道有田湯浅線

栖原海岸に面する道路の越波被害解消（かさ上げ）と狭あい区間の交通支障解消のため、さらなる整備促進をお願いします。

また、湯浅町沿岸地域防災対策の一部として計画する「栖原地区～湯浅地区間新ルートの道路整備」について、必要な助言や支援をお願いします。

2. 県道海南金屋線

有田川町上六川地内^{かみむつがわ}～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。

【再掲】

3. 県道野上清水線

楠本～遠井間^{と い}の早期改良

4. 県道美里龍神線

遠井地区内・下湯川地内の改修促進

5. 県道広川川辺線

上津木^{かみつぎ}（落合地内：津木小学校～町道落合滝原線交差点）は通学路で児童等が通行するため、非常に危険な状況となっております。歩行者のなお一層の安全対策としてカラー舗装ではなく歩道の設置をお願いします。

6. 県道井関御坊線

上津木（中村・落合地区）内の未改良箇所^{かみつぎ}の早期改良

7. 県道境川金屋線

日物川～境川間の早期改良

8. **県道御坊湯浅線**
広地内（日東紡績(株)前L = 200m）及び山本～西広間（L = 200m）の歩道整備の早期改良
9. **湯浅町田地区（出雲）～国道42号間の道路整備への支援**
10. **県道生石公園線**
有田川町彦ヶ瀬地内及び生石地内の改良促進

2 河川等の整備促進

1. 山田川水系の整備促進

北谷川の改修については、現在事業実施されていますが、早期に完成するよう引き続きお願いします。また、山田川・逆川の一部未改良区間についても整備の実施をお願いします。

さらに、流下能力不足を解消するため、山田川・北谷川・逆川の浚渫をお願いします。

2. 広川の改修事業促進

名島地区～前田地区（特に殿区、井関区、前田区）の未改修区間の早期整備と浚渫等を引き続きお願いします。

3. 江上川の改良整備促進

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け整備をお願いします。

4. 有田川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め

堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境整備等総合的な事業を強力に推進するようお願いします。

また、護岸の危険箇所等の調査及びそれに伴う改修をお願いします。

5. 鳥尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫を早期実施をお願いします。

6. 西広川の整備促進

西広川は、河床に土砂の堆積がみられ、近年の台風や豪雨などにより農地への冠水などの被害を受ける状況にありますので、土砂の除去をお願いします。

3 港湾等の整備促進

1. 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港は過去に幾度となく地震津波が来襲し、甚大な被害を被ってきました。平成23年度に完成した津波防波堤の東海・東南海・南海3連動地震に対応した嵩上げ及び補強工事について、引き続き早期完成をお願いします。

【再掲】

2. 大仙堀の整備について

大仙堀については、「重要伝統的建造物群保存地区内」にあり、観光名所となっていることから、景観に配慮した整備をお願いします。

4 漁港の防災対策の促進

田村漁港は、地形上台風に対応するための整備が困難なため、漁船が遠方の海南市等へと避難しているのが現状です。

よって、津波被害や台風被害の対策として、湯浅広港に避難港の整備をお願いします。

5 森林整備の促進

森林は土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化防止機能など多くの公益的機能を有しています。しかし、近年は木材価格の低迷などによる林業採算性の悪化等により、これまで森林整備を主体的に担ってきた森林所有者の経営意欲が衰えたことなどから手入れ不足の人工林が増えており、このままでは森林の持つ公益的機能が低下し、有田川流域の住民生活に大きな影響を及ぼすことが危惧されています。

つきましては、将来にわたって公益的機能を十分に発揮する健全な森林に生まれ変わらせるため、整備・作業が困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林に対し、森林所有者等の合意形成を得ながら、県営事業として間伐などの森林整備の実施をお願いします。

6 湯浅駅前周辺の再開発について

J R湯浅駅舎を含めた周辺整備にかかる計画の策定について必要な助言と援助をお願いします。

特に、平成25年度末に、湯浅町内の団体等から構成された「湯浅駅周辺整備に伴う協議会」より、中心市街地の活性化・防災対策の推進とともに、まちの玄関口にふさわしい機能を充実させた整備が必要との報告を得ていますので、防災機能を有する複合ビルの建

設について、支援をお願いします。

また、JR西日本に対する要望活動（エレベーターの新設、跨線橋・プラットホームの改修等）についても、湯浅町が協議を進めていくにあたり、特段のご配慮をお願いします。

【再掲】

7 生活環境の整備促進

一般廃棄物の処理は、住民の健康で文化的な生活を保障するために一日足りとも遅滞することができない町村にとって重要な施策の一つですが、その処理には多額の費用を要しているため、次の事項について、特段の措置をお願いします。

RDF（ごみ固形燃料化）施設休止に伴う国の補助金返還等の指導・指摘について、解決に向けた支援をお願いします。

8 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための技術的・財政的援助

伝統的な町並み保存に対して、技術的・財政的支援を引き続きお願いします。

また、将来予想される巨大地震に備え、家屋倒壊被害を減災すべく、伝統的建造物の修理を早く進められるよう、さらなる支援をお願いします。

9 分娩可能な医療機関の充実

有田地方の分娩可能な医療機関を確保するための支援をお願いします

ます。

10 ひとり暮らし等の高齢者に対する 福祉施策の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等が地域から孤立し、日常の心配事相談や救急時の援助等を受けられない場合が見受けられます。

こうした問題を解消するための、地域における見守りや声かけ運動の強化・推進ができる体制作りの支援をお願いします。

11 災害時要支援者（災害時要援護者） 登録システムの整備について

湯浅町においては、平成23年度に災害時要支援者登録システムを導入しました。

システム導入後、5年が経過し、システムの改修など、維持管理に要する費用が500万円と高額で、容易にシステム改修をすることが困難な状況です。

当システムは、災害時においての要支援者個別計画を構築するうえでも重要であります。

初期のシステム導入時での補助対応のみではなく、システム改修等の維持管理に要する費用に対しても補助対象となる施策をお願いします。

1 2 集落の維持・活性化について

広川町津木地区においては、平成24年度に国庫補助事業「過疎集落等自立再生対策事業」の採択を受け、地域住民を構成員とする「寄合会」で地域づくりについて話し合い、様々な取組を展開してきました。

つきましては、国庫補助事業実施生活圏において、引き続き住民主体の取組への支援が実施できるよう、格別のご配慮をお願いします。

1 3 台風12号により被災した山林の復旧について

平成23年9月の台風12号により、有田川上流地域（押手・板尾・上湯川地区）の山林が甚大な被害を受けましたが、県の治山事業で復旧を図って頂いています。

しかしながら、予算の減少等により完成がまだまだ見込めない状況です。

下流地域の住民が安心して生活できるよう早期に完成するよう、更なる予算の増額をお願いします。

1 4 学校司書設置に係る県単独事業の創設

平成26年に議員立法により学校図書館法が改正され、学校司書の配置に努めることとされました。平成24年度からは、公立小・中学校における学校司書配置に係る経費について地方財政措置が講じられているが、1校あたりの措置額は、500千円に満たない額

となっています。

本来の趣旨からすれば1校に1人の配置が必要であることから、措置以上の配置を行っている町村に対する補助制度の創設をお願いします。

郡 高 日
項 事 望 要

1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

- (1) 高津尾地内（中津駐在所）～姉子地内における株井トンネルの改修を含む整備
- (2) 下越方～阿田木区間の山腹法面保全

2. 県道御坊中津線

- (1) 三津ノ川～主要県道に接続する部分の早期整備と大又～三津ノ川間の早期完成
- (2) 下田原～姉子地区間の早期整備

3. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近～三尾漁港以西にかけての狭小箇所の改良と土砂崩落危険箇所の抜本改良
- (2) 阿尾地区あ お～田杭地区た く い間の早期整備

【再掲】

- (3) 白崎海洋公園～小引（特に小引集落から手前400mの区間）区間の早期整備

【再掲】

- (4) 小浦地区～柏地区間の早期整備

4. 県道滝切目停車場線

- (1) 滝・高野地内の早期完成
- (2) 熊瀬川工区の事業採択

5. 県道^{げんご}玄子小松原線
玄子～中津川間の未改良区間の早期整備
6. 県道芳養清川線
清川大橋地区～田辺市上芳養小恒地区の早期整備
7. 県道上初湯川皆瀬線
法事トンネル拡幅（1.5車線対応）の推進
【再掲】
8. 県道日高印南線
印南原（白河地区）～美里地内国道425号線までの早期整備
【再掲】
9. 県道田辺印南線
 - (1) みなべ町熊瀬川～印南町榎川区間の事業採択
 - (2) 印南町道榎川田辺線の分岐（榎川地区）よりみなべ町への早期整備
10. 県道中芳養南部線
晩稲地内の未整備区間（常楽～小野坂：L=1800m）間の事業採択

2 河川等の整備促進

1. 切目川の改修
共栄橋から羽六橋区間の早期整備
2. 西川^{にしがわ}の改修
 - (1) 西川流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸

(2) 河口部（西川と日高川との合流付近）への水門設置

3. ひがしうらがわ 東裏川の改修

東裏川の内水被害の解消と護岸改良整備

4. どうじめがわ 堂閉川の早期改修

道成寺付近の浸水対策

5. 江川の早期改修

江川と日高川本川との合流部の改修

6. 土生川の早期整備

下流部分における未整備区間の早期整備

7. 日高川の整備促進

日高川（若野工区）広域河川改修事業の早期完遂

8. 南部川の早期改修

河口付近から辺川合流点までの早期改修

9. 古川の整備促進

晩稲地内の未整備区間（南部平野ほ場整備区間より上流：L = 700 m）の早期改修

10. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収等について

日高川の増水による河川流出ゴミの処理について、下流市町の大きな負担となっている状況から、その除去に対する支援をお願いします。

3 煙樹海岸の整備促進について

煙樹海岸全域においては、度重なる台風の高波による海岸侵食と越波が、長年深刻な問題となっているところ、近年、高波そのものも、以前に比べ強大となってきており、特に、濱ノ瀬地区や新浜地区などにおいては、台風来襲時、ほぼ毎回越波が生じており、背後にある人家等に被害が及ぶとなると、地域住民の安心安全を担保することもできない状況にあります。

県においては、越波被害が大きい箇所延長400mについて、既存堤防のかさ上げ(+1.0m)に着手はしていただいているものの、恒久的な対策が必要であるため、濱ノ瀬・新浜両地区における海岸においては、抜本的かつ恒久的な浸食・高波対策を早急に実施するようお願いいたします。

4 椿山ダムについて

椿山ダムの洪水調節方法の見直しと椿山ダム下流域の河川整備計画及び河道流下断面を確保するため、県においても定期的または、出水後に縦横断測量を行い河道の維持管理対策の強化をお願いいたします。

5 小規模崖崩れ対策の整備促進について

印南町では、現在19箇所の地元要望があり、年間2箇所の対策事業を実施しておりますが、後を絶たず年々要望箇所が増えています。

年々事業費の拡大をしていただいているところでございますが、住民の生活を守るため、更なる事業費の拡大をお願いいたします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

岩田・田熊^{たぐま}～白浜町保呂地内の改良促進

【再掲】

2. 県道田辺白浜線

(1) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の早期改良

(2) 堅田交差点～駅北側駐車場付近までの県道のバイパス化

3. 県道すさみ古座線

上戸川^{こどがわ}～小河内間^{おかうち}（残区間3.3km）の早期改良

4. 県道上富田すさみ線

江住^{つづら}～防己間及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良並びに白浜管内における路面の補修

5. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

【再掲】

6. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山～鮎川^{かなやまぐち}・鉛山口地内の早期改良

7. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

8. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

9. 県道白浜温泉線

瀬戸地内の白浜漁協～京都大学白浜水族館までの歩道設置

10. 県道日置川すさみ線

旧国道42号（県道日置川すさみ線）を活用し、サイクリングロードとして活用できるよう交通安全施設の整備や環境づくりに取り組むようお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 富田川

- (1) 中地区、栄地区の護岸改修
- (2) 平間地区の堆積土砂と草木の除去
- (3) 岩崎地区（郵便橋右岸上流600mの区間）の低水護岸整備
- (4) 市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300mの区間）の低水護岸整備
- (5) 生馬橋下の低水護岸整備
- (6) 加茂橋下流～郵便橋の堆積土砂浚渫

2. 庄川

護岸改修及び堆積土砂と草木の除去

3. 日置川

- (1) 田野井地区の護岸改修
- (2) 安居地区、ロヶ谷地区の護岸根固工

(3) ^{おお}大地区の堤防改修

(4) 矢田地区の護岸改修

(5) 久木地区の護岸改修

(6) 宇津木地区の護岸改修

4. 高瀬川

堆積土砂と草木の除去

5. 周参見川

原地区の護岸整備

6. 富田川に繋がる支流（生馬川、岡川、馬川）の堆積土砂の浚渫

7. 太間川

平松地区の曾根田橋上流右岸の護岸整備

3 ため池整備事業の促進

白浜町才野地区にある碓池（裏池、中池、上の池）について、老朽化により堤に漏水、また、堅田地区にある大池では、堤及び余水吐の破損が見られ、満水時に決壊の恐れがあります。

池の下流には民家や小学校があるため、早期の整備をお願いします。

4 海岸環境整備の促進について

1. 白浜海岸環境整備事業の促進について

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、近年、養浜砂の流出、浜中央部の急深地形や高波の発生するという諸問題が具体化しております。「防護・利用・環境」等バランスのとれた計画を検討いただき、事業の促進に格段のご配慮をお願いします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進について

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する人工リーフの整備がなされていますが、海岸線の延長が長く整備速度が遅いことから、事業費を増額の上、早期完成に格段のご配慮をお願いします。

3. 志原海岸の越波対策について

台風等による背後地への越波対策として、現地調査結果を踏まえ海岸地の整地などを含む改善計画を早急にお願いします。

5 砂防及び急傾斜地崩壊防止 対策について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地

崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものである。

県においては、事業制度及び事業費の拡充がなされていますが、更なる大幅な予算の確保をお願いします。

6 教育関係施策について

1. 特別支援教育の充実

インクルーシブ教育の充実のため、専門教員の増員の検討をお願いします。

2. 専門教員の充実

小学校における英語・理科・体育・音楽等の専科教員の増員の検討をお願いします。

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道串本古座川線
古座川町（三尾川）～串本町（和深）間の整備促進
2. 那智勝浦町（湯川）～串本町（上田原）間の早期整備
3. 県道梶取崎線
太地町平見地内の整備促進

【再掲】

2 防災対策について

1. 土砂災害防止法に基づき指定された警戒区域における防災対策の推進について

古座川町では、309の区域が土砂災害警戒区域に指定（うち特別警戒区域300区域）され、各地域の防災拠点施設、避難所及び避難路等の安全対策について早急な整備が求められています。

つきましては、土砂災害警戒区域内の砂防事業や急傾斜地崩壊対策工事、地滑り防止事業等のハード対策（特に高池地内から）の実施をお願いします。

【再掲】

2. 小規模土砂災害対策の推進

古座川町は、家屋が点在している急傾斜地崩壊対策事業の採択基準外集落が多く、危険な個所について早期の防災対策が必要であるため、事業の更なる促進をお願いします。

3. 急傾斜地崩壊対策事業の推進

太地町内は急傾斜地が多く降雨時には崖崩れや地滑りが大変

心配される状況にありましたが、急傾斜崩壊対策事業が進み、地域住民の不安も解消されつつあります。未整備区域である本浦地区、常渡9地区については平成28年度より事業着手（調査・測量）していただく予定でございますが、引き続き事業の促進をお願いします。

4. 洪水・津波等からの避難場所の整備

近い将来予想されている南海トラフ巨大地震等による津波や平成23年9月の紀伊半島豪雨災害のような大洪水に備え、自動車・農業用機器等の避難先高台整備について、県費補助をお願いします。

3 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

平成23年9月の台風12号により、那智勝浦町内では公共土木施設等に甚大な被害を受けましたが、県当局による迅速な対応により、県道や河川等の復旧工事を行っていただき、そのほとんどが復旧されました。

つきましては、安心・安全の暮らしを取り戻すため、残る那智川流域の災害復旧の一日も早い復旧と国の直轄特定緊急砂防事業の早期完成を国へ働きかけていただくようお願いいたします。

【再掲】

4 橋杭海水浴場における養浜整備について

橋杭海水浴場は、毎年多くの海水浴客で賑わいを見せていますが、昨今浸食により砂浜部分が狭くなり、海岸護岸の基礎が現れるとともに水際部において岩礁が露出し、海水浴客が怪我をするという事

例が発生しています。

このため、砂の補充等の養浜事業の推進により安全な海水浴場への整備をお願いします。

【再掲】

